

ひたちなか市教育委員会会議録

令和4年 第9回 ひたちなか市教育委員会 7月定例会 会議録					
令和4年7月20日(水)		開会 午後3時30分		閉会 午後4時30分	
○場 所	市役所第3分庁舎 防災会議室2				
○出席委員	教育長 野沢 恵子	委 員 西野 信弘	委 員 朝日 淳子	委 員 岡本 修	委 員 佐藤 達
○欠席委員					
○会議に出席した構成員	補 職 名			氏 名	出・欠
	教育部長			湯浅 博人	出席
	参事（教育担当）			高橋 重樹	欠席
	総務課長			佐藤 浩之	出席
	学校管理課長			根本 光恵	欠席
	保健給食課長			神永 和代	欠席
	参事兼指導課長			飯村 祐一	出席
	青少年課長			金澤 幸浩	欠席
	中央図書館長			大和田 千鶴子	欠席
	○事務局員	総務課係長			二川 和久
総務課主事			山崎 佑太	出席	
議案審議等	議案第20号	令和5年度小・中学校等において使用する教科用図書及び小・中学校等特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書について【非公開】			
その他	その他（1）	6月定例市議会における教育委員会関係事項について【公開】			

令和4年第9回ひたちなか市
教育委員会7月定例会会議録

開会 15:30

教育長 (あいさつ、開会の宣言)

その他(1) 6月定例市議会における教育委員会関係事項について

教育部長 私の方から、6月定例市議会における教育委員会関係事項についてご説明させていただきます。お手元のその他(1)資料をご覧ください。

6月定例会につきましては、一般質問で、5名の議員からご質問をいただきました。まず初めに大内健寿議員から美乃浜学園に関するご質問を受けております。6点ございまして、まず1点目が施設一体型の校舎について、運動場や体育館等の利用についてのご質問、そして関連として再質問をいただいております。これは、貯留施設を学校に整備しなければならない理由、目的、学校に置けるメリット、デメリットを伺いたいということでした。2点目は「4-3-2」の学年段階の区切りをすることの成果と課題についてのご質問でございます。3点目は、教育課程の編成と学校運営についてということで、教科担任制の導入や学校組織運営の工夫による効果についてのご質問でした。こちらに関連ということで、美乃浜学園の児童生徒数のこれからの推移と、今後の適正規模を維持できるのかという再質問がありました。4点目は、児童生徒の通学状況についてということで、ひたちなか海浜鉄道を利用することによる児童生徒の体力低下、徒歩通学の状況と通学の安全確保についてのご質問でした。5点目は、砂塵についてということで、全体的な対策、砂塵が発生した際の影響と下校時の対策についてのご質問でした。6点目は、地域との連携についてということで、地域の歴史・伝統・文化・産業等を学ぶ機会の充実についてのご質問がありました。

2人目に宇田貴子議員からは、学校給食に関するご質問と学童クラブに関するご質問の大きく分けると2つのご質問がありました。まず学校給食に関しては3点程ございました。1つ目は、給食費の公費補助をお願いしたいとのことで、急激な物価高騰による学校給食費のやりくりについてのご質問です。2点目は、地元産の野菜を豊富にとということで、学校給食で本市の農業の応援のため、本市で生産された食材の割合をさらに増やしてほしいということと、現在の地元産の利用割合と今後の考え方について伺うということでした。3点目は、地元産米のさらなる利用をということで、米飯

給食を増やすことと、米粉の利用についても伺いたいといった内容でした。学童クラブについては、支援員の処遇についてということで、会計年度任用職員と有償ボランティアの処遇の違いについてのご質問でございます。2点目に、夏休みの支援員の確保ということで、昨年度有償ボランティアを募集した際の応募の状況について伺いたいとのことでした。3点目は、人材派遣会社を使うことについてということで、今年度から人材派遣の活用を予定していることについて、その背景と契約状況、今後の考え方について伺いたいとのことでした。

3人目に山田恵子議員から、学校給食の現状ということで、宇田貴子議員と内容が重複するところもありますが、学校給食の現状と地方創生臨時交付金の活用に関する考え方について教えていただきたいのご質問でした。

4人目に海野富男議員からは、教職員に関するご質問が4点程ございました。1点目に、教員不足の実態と要因及びその対応について聞かれています。2点目は、常勤の臨時的任用教員や非常勤講師の正規教員に占める割合と担当校務の実態及びメリットと課題についてのご質問でした。3点目は、学級担任や教科担任制の途中交代等で生じる問題と、その対応及び子供や保護者への説明の徹底について教えていただきたいとの内容でした。4点目は、教員免許更新制度廃止後の教員の研修の在り方及び校内研修の現状と位置づけについて伺うとのことでした。再質問としまして、昨年度と一昨年度に担任がいない場合に、校長や教頭が授業に出た学校がどのくらいあったのかということをお聞かせしています。

5人目に大久保清美議員からは、中学校の部活動に関して、4点程ご質問がありました。1点目は、ひたちなか市部活動の活動方針は遵守されているのかというご質問でした。2点目は、部活動の学校における位置付けの見直しについて、3点目は地域移行に付随する諸課題について、4点目に教員の働き方改革についてということでご質問を受けております。資料の表の中央部分に答弁の要旨をまとめておりますので、こちらについては、後ほどご確認いただけたらと思います。今回から、表の作り方を変更してございまして、前回まではかなりのボリュームで書いていたため、読みづらい点があったかと思っております。今回からは、読みやすくなるよう表現を変更いたしました。今後も答弁要旨については、できるだけわかりやすい簡潔な書き方に努めてまいります。また、今回の定例会においてご質問があったもので、懸案となった事項はございませんでした。説明は以上になります。

【質疑、意見等】

朝日委員 給食につきまして、物価の上昇等で大変だと思うのですが、例えば規格外の作物等を積極的に給食に取り入れると、農家の方の助けにもなるかと思のですが、そういった取組は行われているのでしょうか。

教育部長 地元産の食材をできる限り使用する努力をしております、野菜関係につきましては、JAと契約をしている農家さんから仕入れるというルールの基に現在行っています。只今朝日委員からご提案があったようなことも、安価で仕入れることができるのであれば、取り入れることもあるのかと考えております。こういった意見があったことは、保健給食課に伝えます。この物価高騰に関しましては、給食費の補助について9月定例会で提案を予定しております。

朝日委員 規格に合った物は市場に出して、破棄しなくてはいけなかった物は学校で引き取るとなれば、その分のお金の負担が軽くなるのかなと思いました。

教育長 今農家では、スーパーマーケット等に出すものと、学校給食に使用するものは別に作っています。例えば小松菜等は、規格が異なるため、大きさが全然違います。質は同じでなくてはいけないので、ある程度の規格の中で、可能な部分は取り入れられますが、スーパーマーケットで売れないものを学校給食にということは難しくなります。

朝日委員 虫食い等や、少し大きさが足りないといった場合も難しいのでしょうか。

教育長 そういったところは、規格がどこまでが許容範囲なのかで判断されます。作っている農家さんそのものが別になっています。

教育部長 農家さんも学校から突然買わないと言われてしまうと困ってしまうので、小松菜ならば、小松菜をどのくらいの量買いますというのを受けてから作付けし、生産しているので、その辺の難しさがあります。

朝日委員 消費の予定を先に立てて、生産するといった形ですね。

教育部長 そのため、給食をやらなくなったとしても、農家からは購入せざるを得ないようになっています。

地産地消の観点から、どのくらいの割合を地産地消しているのかという期間を設けておりますので、そういった時に、食材として利用できるものが

ないのか検討する余地がある場合には、担当課に伝えます。そういった期間がありまして、なるべく100パーセントに近い地産地消を目指していますが、おおよそ6割ぐらいとなっております。これを100パーセントを目指す取組もしております。

朝日委員　もしパンが入ってこない場合には、野菜を多くしてといったこと等ができれば、お腹も溜まるのかなと思います。

小学生は育ち盛りで、給食が足りない時もあったりして、じゃんけんでおかわりできなかったということも聞いたりするので、よく食べるクラスと、廃棄の多いクラス等あり難しいところだとは思いますが。少し多めになるようにお願いできたらと思います。

教育部長　中学生はあまり食べない子もいるのか、残してしまうことが多くあります。残しているのを量を少なく調整するかといっても、給食費は払っているのではなかなか難しいところがあります。

朝日委員　足りなくならない程度に調整していただいて、色々なところの食材が使えたらいいのかなと思います。

佐藤委員　海野議員から講師等についてありましたが、本日14時から教員採用試験の1次試験の発表がありました。今日発表があったということは、さっそく動き出すところがあるのかと思います。1次試験が不合格だった人を雇うということ自体がどうなのかはわかりませんが、情報を集めて動き始めないといけないのかなと思います。どこの市町村も教員が不足しているところだと思います。ホームページに載せるだけでは難しいと思いますので、どういったアプローチをかけていくのか、早めに考えていく必要があると思います。

教育長　本市で勤めている講師の方には、校長からすぐに声をかけていただいていると思います。その他の方については、これまでは、1次不合格になるとすぐに講師登録を皆さんされるのですが、今はしなくなってきています。そのため、なかなか人数が増えないと聞いております。

議案第20号　令和5年度小・中学校等において使用する教科用図書及び小・中学校等特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書について

教 育 長 本議案は、公開することによって率直な意見の交換、もしくは意思決定の中立性が損なわれる恐れがあるために、非公開にしたいと思います。非公開にするときは、討論を行わないでその可決を決定しなければならないとされていますので、この案件を非公開とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(委員全員が挙手)

教 育 長 全員賛成ですので非公開といたします。

*議案第20号 令和5年度小・中学校等において使用する教科用図書及び小・中学校等特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書については、全員一致で承認されました。

教 育 長 (閉会の宣言)

閉会 16:30